

半 期 報 告 書

(第10期中) 自 平 成 23 年 4 月 1 日
至 平 成 23 年 9 月 30 日



株式
会社

埼玉りそな銀行

(E03625)

第10期中（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **埼玉りそな銀行**

目 次

頁

第10期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	22
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	32
1 【主要な設備の状況】	32
2 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【株価の推移】	34
3 【役員の状況】	34
第5 【経理の状況】	35
1 【中間財務諸表等】	36
第6 【提出会社の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月29日
【中間会計期間】	第10期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社埼玉りそな銀行
【英訳名】	Saitama Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 條 正 仁
【本店の所在の場所】	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
【電話番号】	(048)824-2411(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宮 崎 恒 史
【最寄りの連絡場所】	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
【電話番号】	(048)824-2411(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宮 崎 恒 史
【縦覧に供する場所】	株式会社埼玉りそな銀行東京支店 (東京都文京区後楽二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第 8 期中	第 9 期中	第10期中	第 8 期	第 9 期
決算年月		平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
経常収益	百万円	100, 286	97, 797	94, 243	196, 439	189, 240
経常利益	百万円	26, 762	32, 131	33, 201	48, 911	57, 943
中間純利益	百万円	16, 571	19, 507	19, 870	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	29, 710	34, 892
資本金	百万円	70, 000	70, 000	70, 000	70, 000	70, 000
発行済株式総数	千株	3, 800	3, 800	3, 800	3, 800	3, 800
純資産額	百万円	278, 320	313, 195	326, 602	296, 551	324, 560
総資産額	百万円	10, 252, 146	10, 581, 336	10, 997, 403	10, 605, 676	11, 035, 914
預金残高	百万円	9, 311, 600	9, 561, 226	10, 141, 492	9, 785, 452	10, 193, 712
貸出金残高	百万円	6, 359, 165	6, 354, 006	6, 386, 016	6, 386, 315	6, 388, 352
有価証券残高	百万円	3, 368, 144	3, 702, 673	4, 026, 955	3, 391, 708	3, 743, 045
1 株当たり純資産額	円	73, 242. 27	82, 419. 80	85, 948. 04	78, 039. 74	85, 410. 77
1 株当たり中間純利益 金額	円	4, 361. 02	5, 133. 46	5, 229. 16	—	—
1 株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	7, 818. 67	9, 182. 25
1 株当たり配当額	円	1. 00	1. 00	未定	2. 00	4, 501. 00
自己資本比率	%	2. 71	2. 95	2. 96	2. 79	2. 94
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10. 78	12. 03	13. 07	11. 09	12. 10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	349, 903	146, 944	△15, 918	690, 758	546, 072
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△449, 529	△334, 418	△281, 327	△559, 045	△337, 842
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3	△3	△27, 100	△60	△58
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	153, 301	197, 110	268, 420	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	384, 584	592, 761
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3, 029 [3, 890]	3, 140 [3, 799]	3, 160 [3, 579]	2, 977 [3, 886]	3, 078 [3, 737]

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 4 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がありませんので記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

当社の従業員数

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	3,160 [3,579]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、受入出向者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は3,670人であります。また、取締役を兼務しない執行役員7名も含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数は2,681人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
- 4 複数の事業セグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（金融経済環境）

当中間会計期間は、先進国経済の減速が明らかとなりました。年初は2008-2009年の世界的な景気後退からの回復が続いていたものの、中東情勢の不安定化を背景とした原油価格高騰や、欧州債務問題による金融市場の混乱から減速に転じました。こうした中、日米は追加の金融緩和を余儀なくされました。特に米国は成長率低下や失業率の高止まりを受けて、2013年半ばまでの低金利政策継続を示唆しました。3月に発生した東日本大震災からの復興のさなかにあるわが国も含め、先進国の低金利政策は長期化する可能性が高まりました。

また、新興国でも、原油価格高騰に加え、国内景気過熱で物価の上昇に拍車が掛かり、金融を引き締めたことから、高成長に陰りが出ました。中国の成長率も3四半期連続で鈍化しました。新興国経済は底堅さを残すものの、世界経済の牽引力は昨年ほど強くはありませんでした。

また、欧州の債務問題が長期化の様相を示し、世界の金融市場の混乱が続く中、円高傾向が続きました。日経平均株価は内外景気の先行き不透明感から、7月以降、下落しました。

このような中で埼玉県経済についても、東日本大震災の影響により厳しい状況にあるものの、住宅着工は分譲住宅をはじめとして前年を上回り、また生産にも回復の動きが見られるなど、一部では持ち直しの動きも見られました。しかしながら、先行きは、各種政策の終了、縮小や円高影響などによる下振れリスクが懸念される状況となっています。

（経営方針）

当社では、開業以来、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指す銀行像として掲げ、「現場主義」、「お客さま第一主義」を営業の基本として、地元埼玉県のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、より便利で質の高い商品・サービスをご提供するとともに、地域との確かなリレーションの構築に努めております。

また、「地域密着型金融の推進に関する方針」を策定し、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」及び「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を柱としたリレーションシップバンキングへの取り組みを強化しています。

平成22年11月に公表した中期経営計画では、目指す銀行像の実現に向けて、従来にも増してお客さまのニーズを起点としたソリューション営業を軸に、一段上のリレーションシップバンキングを展開していく方針としています。

そのため、「お客さまのニーズを先取りしたきめ細かい営業戦略の徹底による持続的成長の実現」、「お客さまとの長期リレーションを支える安定的な収益力と健全な財務力の確立」ならびに「お客さまとのリレーション構築・地域との共生に向けて自ら行動する組織風土改革」に重点的に取り組んでまいります。

(業績)

当中間会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は10兆9,974億円と前事業年度比385億円減少いたしました。

資産では、有価証券は前事業年度比2,839億円増加して4兆269億円になりましたが、現金預け金は前事業年度比3,245億円減少して2,698億円となりました。また、貸出金は前事業年度比23億円減少し、6兆3,860億円となっております。

負債につきましては、預金は前事業年度比522億円減少し、10兆1,414億円となり、譲渡性預金は前事業年度比26億円増加して1,245億円となりました。なお、定期預金は前事業年度比667億円減少し、3兆6,922億円となっております。

純資産につきましては、株主資本合計は、親会社への配当金支払があったものの中間純利益の計上により、前事業年度比27億円増加して3,100億円に、評価・換算差額等合計は、その他有価証券評価差額金の減少などにより前事業年度比7億円減少し、165億円となっております。以上の結果、純資産の部合計は前事業年度比20億円増加し、3,266億円となっております。なお、1株当たり純資産額は、85,948円04銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益は前中間会計期間比35億円減少し、942億円となりました。内訳をみますと、資金運用収益は、貸出金利息の減少などにより前中間会計期間比34億円減少して702億円となり、役務取引等収益は、投資商品販売の増加などにより前中間会計期間比5億円増加して165億円となっております。その他業務収益につきましては国債等債券売却益の減少などにより、前中間会計期間比11億円減少して28億円となっております。

経常費用は前中間会計期間比46億円減少し、610億円となりました。内訳では、資金調達費用が預金利息の減少などにより前中間会計期間比14億円減少して57億円となったほか、その他経常費用が、お取引先の経営改善支援への徹底した取り組みなどによる与信関係費用の減少を主因として、前中間会計期間比20億円減少して57億円となっております。なお、営業経費につきましては、前中間会計期間比1億円減少し、386億円となりました。

以上の結果、経常利益は前中間会計期間比10億円増加して332億円となりました。

なお、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等が適用されたことに伴い、これまで「特別利益」に計上していた「償却債権取立益」は、当中間会計期間より「その他経常収益」に計上しております。

以上により、中間純利益は前中間会計期間比3億円増加して198億円に、1株当たり中間純利益金額は5,229円16銭となりました。

当社は、銀行業における一般的な収益目標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っており、当中間会計期間の報告セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間会計期間比25億円減少して516億円に、与信費用控除後業務純益は前中間会計期間比1億円増加して244億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間会計期間比10億円減少して220億円に、与信費用控除後業務純益は前中間会計期間比13億円増加して85億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前中間会計期間比15億円増加して33億円に、与信費用控除後業務純益は前中間会計期間比13億円増加して27億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や譲渡性預金の増減などにより、前中間会計期間比1,628億円収入が減少して159億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少を有価証券の取得による支出の減少が上回ったことなどにより、前中間会計期間比530億円支出が減少して2,813億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額や劣後特約付社債の償還による支出により、前中間会計期間比270億円支出が増加して271億円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前事業年度比3,243億円減少して2,684億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は、国内業務部門は646億円、国際業務部門は△2億円となり、合計では、644億円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門は70億円、国際業務部門は0億円となり、合計では、71億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門は6億円、国際業務部門は6億円となり、合計では、13億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	66,798	△330	66,467
	当中間会計期間	64,698	△258	64,440
うち資金運用収益	前中間会計期間	73,488	296	88 73,696
	当中間会計期間	70,032	265	59 70,239
うち資金調達費用	前中間会計期間	6,690	627	88 7,229
	当中間会計期間	5,333	524	59 5,798
役務取引等収支	前中間会計期間	6,568	93	6,662
	当中間会計期間	7,093	97	7,190
うち役務取引等収益	前中間会計期間	15,911	128	16,039
	当中間会計期間	16,435	128	16,564
うち役務取引等費用	前中間会計期間	9,342	34	9,377
	当中間会計期間	9,342	31	9,374
その他業務収支	前中間会計期間	1,113	410	1,524
	当中間会計期間	672	681	1,354
うちその他業務収益	前中間会計期間	3,382	675	4,057
	当中間会計期間	1,740	1,148	2,888
うちその他業務費用	前中間会計期間	2,269	264	2,533
	当中間会計期間	1,067	467	1,534

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間会計期間の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に10兆8,456億円となりました。

このうち国内業務部門は10兆7,872億円、国際業務部門は1,293億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に10兆6,796億円となりました。

このうち国内業務部門は10兆6,211億円、国際業務部門は1,295億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内業務部門は1.29%、国際業務部門は0.40%、合計では1.29%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内業務部門は0.10%、国際業務部門は0.80%、合計では0.10%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	10,389,986	73,488	1.41
	当中間会計期間	10,787,289	70,032	1.29
うち貸出金	前中間会計期間	6,321,395	62,657	1.97
	当中間会計期間	6,335,527	59,300	1.86
うち商品有価証券	前中間会計期間	56,735	72	0.25
	当中間会計期間	57,265	77	0.26
うち有価証券	前中間会計期間	3,802,455	10,315	0.54
	当中間会計期間	4,185,375	10,203	0.48
うちコールローン	前中間会計期間	91,390	59	0.12
	当中間会計期間	73,808	50	0.13
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	56,640	34	0.12
	当中間会計期間	—	—	—
うち買入手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間会計期間	9,788	4	0.09
	当中間会計期間	95,331	47	0.09
資金調達勘定	前中間会計期間	(79,238) 10,228,217	(88) 6,690	0.13
	当中間会計期間	(70,976) 10,621,112	(59) 5,333	0.10
うち預金	前中間会計期間	9,685,098	5,107	0.10
	当中間会計期間	10,139,414	3,741	0.07
うち譲渡性預金	前中間会計期間	209,329	151	0.14
	当中間会計期間	135,845	63	0.09
うちコールマネー	前中間会計期間	70,871	33	0.09
	当中間会計期間	72,627	27	0.07
うち売現先勘定	前中間会計期間	1,049	0	0.10
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	43,504	49	0.22
	当中間会計期間	27,236	24	0.17
うち売渡手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	119,126	933	1.56
	当中間会計期間	145,010	927	1.27

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間94,045百万円、当中間会計期間91,787百万円)を控除しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	(79,238) 133,761	(88) 296	0.44
	当中間会計期間	(70,976) 129,377	(59) 265	0.40
うち貸出金	前中間会計期間	3,984	24	1.20
	当中間会計期間	3,861	24	1.27
うち商品有価証券	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間会計期間	15,273	103	1.35
	当中間会計期間	13,631	97	1.41
うちコールローン	前中間会計期間	26,951	74	0.55
	当中間会計期間	32,686	77	0.47
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち買入手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間会計期間	133,888	627	0.93
	当中間会計期間	129,501	524	0.80
うち預金	前中間会計期間	47,871	23	0.09
	当中間会計期間	53,772	24	0.08
うち譲渡性預金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うちコールマネー	前中間会計期間	258	0	0.27
	当中間会計期間	185	0	0.16
うち売現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち売渡手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—

(注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引及び円建対非居住者取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間238百万円、当中間会計期間239百万円)を控除しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	10,444,509	73,696	1.40
	当中間会計期間	10,845,690	70,239	1.29
うち貸出金	前中間会計期間	6,325,379	62,681	1.97
	当中間会計期間	6,339,389	59,325	1.86
うち商品有価証券	前中間会計期間	56,735	72	0.25
	当中間会計期間	57,265	77	0.26
うち有価証券	前中間会計期間	3,817,728	10,419	0.54
	当中間会計期間	4,199,006	10,300	0.48
うちコールローン	前中間会計期間	118,342	134	0.22
	当中間会計期間	106,495	128	0.24
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	56,640	34	0.12
	当中間会計期間	—	—	—
うち買入手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間会計期間	9,788	4	0.09
	当中間会計期間	95,331	47	0.09
資金調達勘定	前中間会計期間	10,282,868	7,229	0.14
	当中間会計期間	10,679,637	5,798	0.10
うち預金	前中間会計期間	9,732,969	5,131	0.10
	当中間会計期間	10,193,187	3,766	0.07
うち譲渡性預金	前中間会計期間	209,329	151	0.14
	当中間会計期間	135,845	63	0.09
うちコールマネー	前中間会計期間	71,129	34	0.09
	当中間会計期間	72,813	27	0.07
うち売現先勘定	前中間会計期間	1,049	0	0.10
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	43,504	49	0.22
	当中間会計期間	27,236	24	0.17
うち売渡手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	119,126	933	1.56
	当中間会計期間	145,010	927	1.27

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間会計期間94,283百万円、当中間会計期間92,026百万円)を控除しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間会計期間の役務取引等収益合計は165億円、役務取引等費用合計は93億円となり、役務取引等収支合計では71億円となりました。

なお、国内業務部門が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	15,911	128	16,039
	当中間会計期間	16,435	128	16,564
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	3,359	—	3,359
	当中間会計期間	3,327	—	3,327
うち為替業務	前中間会計期間	3,872	119	3,991
	当中間会計期間	3,820	120	3,941
うち証券関連業務	前中間会計期間	4,175	—	4,175
	当中間会計期間	4,392	—	4,392
うち代理業務	前中間会計期間	1,443	—	1,443
	当中間会計期間	1,780	—	1,780
うち保護預り・貸金庫業務	前中間会計期間	418	—	418
	当中間会計期間	414	—	414
うち保証業務	前中間会計期間	83	9	93
	当中間会計期間	73	8	82
役務取引等費用	前中間会計期間	9,342	34	9,377
	当中間会計期間	9,342	31	9,374
うち為替業務	前中間会計期間	833	28	862
	当中間会計期間	842	26	869

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

該当ありません。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	9,511,862	49,364	9,561,226
	当中間会計期間	10,089,946	51,545	10,141,492
うち流動性預金	前中間会計期間	5,844,237	—	5,844,237
	当中間会計期間	6,307,125	—	6,307,125
うち定期性預金	前中間会計期間	3,592,075	—	3,592,075
	当中間会計期間	3,692,248	—	3,692,248
うちその他	前中間会計期間	75,549	49,364	124,913
	当中間会計期間	90,573	51,545	142,119
譲渡性預金	前中間会計期間	296,090	—	296,090
	当中間会計期間	124,570	—	124,570
総合計	前中間会計期間	9,807,952	49,364	9,857,316
	当中間会計期間	10,214,516	51,545	10,266,062

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	6,354,006	100.00	6,386,016	100.00
製造業	452,876	7.13	464,519	7.27
農業, 林業	6,532	0.10	5,614	0.09
漁業	6	0.00	5	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,369	0.04	2,562	0.04
建設業	187,301	2.95	190,030	2.98
電気・ガス・熱供給・水道業	16,708	0.26	14,066	0.22
情報通信業	22,190	0.35	22,516	0.35
運輸業, 郵便業	138,851	2.18	137,592	2.15
卸売業, 小売業	379,849	5.98	373,996	5.86
金融業, 保険業	32,694	0.51	32,695	0.51
不動産業	544,363	8.57	551,001	8.63
物品賃貸業	33,418	0.53	34,337	0.54
各種サービス業	392,173	6.17	387,528	6.07
国, 地方公共団体	377,240	5.94	355,450	5.57
その他	3,767,429	59.29	3,814,098	59.72
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	6,354,006	—	6,386,016	—

(注) 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には、住宅ローンが含まれております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間会計期間	3,030,688	—	3,030,688
	当中間会計期間	3,345,550	—	3,345,550
地方債	前中間会計期間	381,413	—	381,413
	当中間会計期間	459,751	—	459,751
短期社債	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
社債	前中間会計期間	161,458	—	161,458
	当中間会計期間	104,175	—	104,175
株式	前中間会計期間	110,003	—	110,003
	当中間会計期間	98,678	—	98,678
その他の証券	前中間会計期間	7,600	11,508	19,109
	当中間会計期間	6,714	12,084	18,799
合計	前中間会計期間	3,691,164	11,508	3,702,673
	当中間会計期間	4,014,871	12,084	4,026,955

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	74,654	72,985	△1,669
経費(除く臨時処理分)	△37,788	△37,792	△3
人件費	△13,910	△14,385	△475
物件費	△21,711	△21,293	418
税金	△2,166	△2,113	52
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	36,865	35,192	△1,673
一般貸倒引当金繰入額	1,275	3,393	2,118
業務純益	38,140	38,585	444
うち債券関係損益	3,054	2,060	△994
臨時損益	△6,009	△5,384	625
株式等関係損益	△124	△124	0
不良債権処理額	△6,337	△6,920	△583
貸出金償却	△2,502	△2,403	98
個別貸倒引当金繰入額	△3,325	△4,149	△824
その他の債権売却損等	△510	△368	142
与信費用戻入額	—	1,882	1,882
その他臨時損益	452	△221	△674
経常利益	32,131	33,201	1,069
特別損益	937	△46	△983
うち固定資産処分損益	△113	△45	67
うち減損損失	△55	△0	54
うち与信費用戻入額	1,127	—	△1,127
税引前中間純利益	33,069	33,155	86
法人税、住民税及び事業税	△12,971	△10,414	2,557
法人税等調整額	△590	△2,870	△2,280
法人税等合計	△13,561	△13,284	277
中間純利益	19,507	19,870	363
与信関連費用総額	△3,935	△1,645	2,289

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
7 与信費用戻入額には、償却債権取立益を計上しております。
8 与信関連費用総額＝一般貸倒引当金繰入額＋臨時損益中の不良債権処理額－与信費用戻入額
9 当中間会計期間より、従来「特別損益」の内訳科目として表示していた「与信費用戻入額」(償却債権取立益)は、「臨時損益」の内訳科目として表示しております。

2 利鞘(国内業務部門)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.41	1.29	△0.11
(イ) 貸出金利回	1.97	1.86	△0.11
(ロ) 有価証券利回	0.54	0.48	△0.05
(2) 資金調達原価 ②	0.85	0.79	△0.05
(イ) 預金等利回	0.10	0.07	△0.03
(ロ) 外部負債利回	1.01	0.87	△0.14
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.55	0.49	△0.05

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3 ROE

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	24.11	21.55	△2.55
業務純益ベース	24.95	23.63	△1.32
中間純利益ベース	12.76	12.17	△0.59

(注) $ROE = \frac{\text{業務純益(又は中間純利益)} \times 365 \div 183}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2}$

4 預金・貸出金等の状況

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	9,561,226	10,141,492	580,265
預金(平残)	9,732,969	10,193,187	460,217
貸出金(末残)	6,354,006	6,386,016	32,009
貸出金(平残)	6,325,379	6,339,389	14,009

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	7,651,603	7,965,059	313,456
法人その他	1,909,623	2,176,433	266,809
合計	9,561,226	10,141,492	580,265

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	3,672,811	3,733,019	60,207
住宅ローン残高	3,568,980	3,628,303	59,323
その他ローン残高	103,831	104,715	884

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	5,583,275	5,641,185	57,910
総貸出金残高 ②	百万円	6,354,006	6,386,016	32,009
中小企業等貸出金比率 ①/②	%	87.87	88.33	0.46
中小企業等貸出先件数 ③	件	385,298	386,842	1,544
総貸出先件数 ④	件	385,687	387,227	1,540
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	%	99.89	99.90	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	14	60	11	44
信用状	53	456	58	449
保証	724	17,131	660	15,603
計	791	17,648	729	16,097

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 9 月 30 日 金額(百万円)	平成23年 9 月 30 日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	70,000	70,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	100,000	100,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	20,012	20,012
	その他利益剰余金	101,849	120,001
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	5,354	5,010
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	10,208	7,186
	計 (A)	276,298	297,817
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注 1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	204	187
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	177,000	167,000
	うち永久劣後債務 (注 2)	100,000	100,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注 3)	77,000	67,000
	計	177,204	167,187
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	177,204	167,187
	控除項目 (注 4) (C)	12,537	9,566
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	440,965	455,438
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,345,921	3,174,411
	オフ・バランス取引等項目	51,488	49,799
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,397,409	3,224,211
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/ 8%) (F)	266,132	259,570
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	21,290	20,765
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
計(E) + (F) + (H) + (I) (J)		3,663,542	3,483,781
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (J) × 100 (%)		12.03	13.07
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (J) × 100 (%)		7.54	8.54

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー等が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	140	178
危険債権	781	812
要管理債権	349	231
正常債権	62,796	63,165

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当社といたしましては、お客さまニーズを起点としたソリューション営業を軸とする一段上のリレーションシップバンキングへの挑戦をテーマとした新経営健全化計画に基づき、環境変化に応じた営業体制の構築による営業基盤の継続的拡大、サービス改革の徹底推進、ローコストオペレーションの実現と更なる改革の推進、人材育成・強化、コンプライアンス経営の確立、経営管理の高度化に取り組んでまいります。

○ 営業基盤の継続的拡大

多様化・高度化する地域のお客さまの金融ニーズにお応えするために、ソリューション提供力やお客さまとのリレーションを強化し、またIT支援、県内ネットワーク、グループ機能等を融合した差別化等を通して、お客さまの利便性向上を図り、営業基盤の継続的な拡大に取り組んでまいります。

○ サービス改革の徹底推進

接遇マナーの向上やお客さまサポートの充実といったサービス改革を更に加速・徹底し、お客さま満足度の高い真のリテールバンクを確立してまいります。

○ ローコストオペレーションの実現と更なる改革の推進

ITの更なる活用、営業店ワークスタイルを含めた業務プロセスの改革等を通じてローコストオペレーションの一層の推進に取り組んでまいります。

○ 人材育成・強化

厳しさを増す競争環境の中で、持続的な成長に向けて高度で多様なお客さまのニーズに対応しうる人材が不可欠であるとの認識のもと、多様な人材を部門別に採用・活用し、専門性の高い人材育成により社員の知的装備を全社レベルで引き上げるとともに、ソリューション力の強化を図る等、中長期的な人材強化を図ってまいります。

○ コンプライアンス経営の確立

企業の信頼性への社会的要請がますます高まる中、お客さまからの信頼をより確かなものとするために、利用者保護のための体制の強化や担い手教育体制の再構築、さらには営業現場におけるコンプライアンス態勢の強化に努めてまいります。

○ 経営管理の高度化

金融商品取引法における内部統制報告制度が開始されたことを受けて、株式会社りそなホールディングスの重要な事業拠点として、財務報告に係る内部統制に厳格かつ正確に対応するとともに、バーゼルⅢ等も踏まえ、信用リスクやオペレーショナルリスク等、リスク管理の高度化に取り組んでまいります。

○ 東日本大震災への対応

震災により事務所や工場に直接的に被害を受けられたお客さまに加え、仕入販売等の経済的な影響を受けられたお客さまに対しても適切な対応を実施してまいります。併せて、国を挙げての節電に最大限貢献するとともに、金融機能の維持という責務を果たしてまいります。

こうした取り組みを通じて、開業以来の目指すべき銀行像「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」の実現に向け地域密着型金融を推進し、埼玉県経済の活性化と地域社会の発展に貢献するとともに、当社の新たな成長を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

(概要)

- ・当中間会計期間は、投資商品販売収益を中心とした役務取引等利益は増加したものの、貸出金利息の減少を主因とする資金利益の減少等により、業務粗利益は前中間会計期間比16億円減少の729億円となりました。また、実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入前の業務純益)も前中間会計期間比16億円減少し351億円となりました。一方、与信費用総額は前中間会計期間比22億円減少の16億円となりました。この結果、中間純利益は、前中間会計期間比3億円増加し198億円となりました。
- ・不良債権につきましては、平成23年9月末の金融再生法基準開示債権額は1,221億円となり、また、不良債権比率は1.89%と、引き続き低位安定して推移しております。

経営成績の概要

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	746	729	△16
うち資金利益	664	644	△20
うち役務取引等利益	66	71	5
経費(除く臨時経費)	△377	△377	△0
実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	368	351	△16
一般貸倒引当金繰入額	12	33	21
業務純益	381	385	4
臨時損益	△60	△53	6
うち株式等関係損益	△1	△1	0
うち不良債権処理額	△63	△69	△5
うち与信費用戻入額	—	18	18
経常利益	321	332	10
特別利益	11	—	△11
うち与信費用戻入額	11	—	△11
特別損失	△1	△0	1
税引前中間純利益	330	331	0
法人税、住民税及び事業税	△129	△104	25
法人税等調整額	△5	△28	△22
中間純利益	195	198	3

与信費用総額	△39	△16	22
--------	-----	-----	----

(注) 企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用により当中間会計期間から、従来「特別利益」の内訳として計上していた「与信費用戻入額」は「臨時損益」の内訳科目として表示しております。

1 経営成績の分析

(1) 業務粗利益

- ・資金利益は、金利水準の低下を受けた貸出金等の運用利回りの低下により、前中間会計期間比20億円減少し、644億円となりました。
- ・役務取引等利益は、投資商品販売収益の増加などにより、前中間会計期間比5億円増加し、71億円となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益は前中間会計期間比16億円減少し、729億円となりました。

(2) 経費

- ・人件費が前中間会計期間比4億円増加したものの、節電等経費の削減に努めた結果、物件費は減少し、前中間会計期間と同水準の377億円となりました。

経費の内訳

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時経費)	△377	50.61%	△377	51.78%	△0	1.16%
うち人件費	△139	18.63%	△143	19.71%	△4	1.07%
うち物件費	△217	29.08%	△212	29.17%	4	0.09%
業務粗利益	746	100.00%	729	100.00%	△16	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、前中間会計期間と同水準の△1億円となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は695億円で、対Tier 1比では、23.36%となっております。

株式等関係損益の内訳

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	△1	△1	0
株式等売却益	0	1	1
株式等売却損	△1	△1	△0
株式等償却	△0	△1	△1

その他有価証券で時価のある株式

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	698	695	△2
時価ベース	1,004	939	△65
Tier 1	2,770	2,978	207
取得原価／Tier 1	25.19%	23.36%	△1.83%

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、企業倒産の減少等に応じた一般貸倒引当金の戻入もあり、前中間会計期間比22億円減少し16億円となりました。
- ・また、当中間会計期間における開示債権額は1,221億円、不良債権比率は1.89%となり、安定した水準で推移しております。

不良債権処理の状況

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
一般貸倒引当金繰入額 A	12	33	21
不良債権処理額 B	△63	△69	△5
貸出金償却	△25	△24	0
個別貸倒引当金繰入額	△33	△41	△8
その他不良債権処理額	△5	△3	1
与信費用戻入額 C	11	18	7
与信費用総額 A + B + C	△39	△16	22

(注) 与信費用戻入額には、償却債権取立益を計上しております。

金融再生法基準開示債権

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	160	178	17
危険債権	792	812	20
要管理債権	264	231	△33
小計 A	1,216	1,221	4
正常債権 B	63,215	63,165	△49
合計 A + B	64,432	64,387	△44
不良債権比率(注)	1.88%	1.89%	0.00%

(注) 不良債権比率 = $A / (A + B)$

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、個人ローンが増加したもの地方公共団体向けや企業向け貸出金の減少により、前事業年度比23億円減少の6兆3,860億円となりました。
- ・また、住宅ローン残高は、前事業年度比223億円増加し3兆6,283億円となりました。

貸出金の内訳

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	63,883	63,860	△23
うち住宅ローン残高	36,059	36,283	223

リスク管理債権の内訳

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	1,204	1,211	7
破綻先債権	46	49	2
延滞債権	893	931	38
3ヵ月以上延滞債権	24	9	△15
貸出条件緩和債権	239	221	△17
リスク管理債権／貸出金残高(末残)	1.88%	1.89%	0.01%

業種別貸出状況

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
貸出金合計	63,883	63,860	△23
うち製造業	4,503	4,645	141
うち建設業	1,940	1,900	△39
うち卸売業、小売業	3,878	3,739	△138
うち不動産業	5,437	5,510	72
うち各種サービス業	3,909	3,875	△34
うち国、地方公共団体	3,757	3,554	△202

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が前事業年度比2,766億円増加したことなどにより、全体では2,839億円増加して4兆269億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、前事業年度と同水準の362億円となっております。

有価証券残高

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
国債	30,688	33,455	2,766
地方債	4,226	4,597	371
社債	1,301	1,041	△260
株式	1,052	986	△65
その他の証券	161	187	26
合計	37,430	40,269	2,839

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式	306	243	△63
債券	58	122	63
国債	21	57	36
地方債	29	52	23
社債	8	11	3
その他	△3	△3	△0
合計	362	362	△0

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産は、合理的かつ保守的な見積りにより計上しております。当中間会計期間は繰延税金資産の純額で202億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を基に計上しております。

繰延税金資産

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産の純額	238	202	△35
うち貸倒引当金損金算入限度超過額	279	253	△26
うち株式等償却否認	111	111	0
うちその他有価証券評価差額金	△83	△90	△7
うち評価性引当額	△210	△212	△1
Tier 1	2,770	2,978	207
繰延税金資産／Tier 1	8.59%	6.79%	△1.79%

(4) 預金

- ・預金は、個人預金が増加したものの、法人預金等の減少により、前事業年度比522億円減少して10兆1,414億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前事業年度比26億円増加して1,245億円となりました。

預金・譲渡性預金残高

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
預金	101,937	101,414	△522
うち国内個人預金	78,224	79,650	1,425
うち国内法人預金	17,143	16,672	△470
譲渡性預金	1,218	1,245	26

(5) 純資産の部

- ・純資産の部の合計は、親会社への配当金支払やその他有価証券評価差額金の減少があったものの、中間純利益の計上により前事業年度比20億円増加し、3,266億円となりました。
 - ・自己資本比率（国内基準）は13.07%となり、地域金融機関として十分な水準を維持しております。
- なお、当社は、信用リスク・アセットの算出において基礎的内部格付手法を採用しております。

純資産の部の内訳

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
純資産の部の合計	3,245	3,266	20
資本金	700	700	—
資本剰余金	1,000	1,000	—
利益剰余金	1,372	1,400	27
その他有価証券評価差額金	181	173	△7
繰延ヘッジ損益	△7	△8	△0

自己資本比率（国内基準）

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
基本的項目（Tier 1）	2,770	2,978	207
補完的項目（Tier 2）	1,772	1,671	△100
控除項目	102	95	△6
自己資本額	4,439	4,554	114
リスクアセット	36,681	34,837	△1,844
自己資本比率	12.10%	13.07%	0.97%
Tier 1 比率	7.55%	8.54%	0.99%

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や譲渡性預金の増減などにより、前中間会計期間比1,628億円収入が減少して159億円の支出となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少を有価証券の取得による支出の減少が上回ったことなどにより、前中間会計期間比530億円支出が減少して2,813億円の支出となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額や劣後特約付社債の償還による支出により、前中間会計期間比270億円支出が増加して271億円の支出となりました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前事業年度比3,243億円減少して2,684億円となりました。

キャッシュ・フロー計算書

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,469	△159	△1,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,344	△2,813	530
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△271	△270
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,874	△3,243	—
現金及び現金同等物の期首残高	3,845	5,927	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,971	2,684	—

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	3,800,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	3,800,000	3,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	—	3,800	—	70,000,000	—	100,000,000

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	3,800	100.00
計	—	3,800	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,800,000	3,800	株主の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式	—	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,800,000	—	—
総株主の議決権	—	3,800	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。
- 3 当社には、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	594,433	269,863
コールローン	127,099	124,343
買入金銭債権	42,278	37,265
商品有価証券	34,843	49,589
有価証券	※6, ※11 3,743,045	※6, ※11 4,026,955
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 6,388,352	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 6,386,016
外国為替	※5 8,126	※5 7,418
その他資産	※6 48,003	※6 47,329
有形固定資産	※8 57,710	※8 57,744
無形固定資産	2,924	2,889
繰延税金資産	23,819	20,248
支払承諾見返	17,247	16,097
貸倒引当金	△51,971	△48,358
資産の部合計	11,035,914	10,997,403
負債の部		
預金	※6 10,193,712	※6 10,141,492
譲渡性預金	121,890	124,570
コールマネー	64,545	65,042
借入金	※6, ※9 106,100	※6, ※9 130,040
外国為替	159	256
社債	※10 105,500	※10 95,500
その他負債	88,248	83,819
未払法人税等	2,610	3,590
資産除去債務	55	55
その他の負債	85,582	80,173
賞与引当金	2,650	1,923
退職給付引当金	4,221	4,769
その他の引当金	7,078	7,289
支払承諾	17,247	16,097
負債の部合計	10,711,353	10,670,800

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000
利益剰余金	137,243	140,014
利益準備金	20,012	20,012
その他利益剰余金	117,230	120,001
繰越利益剰余金	117,230	120,001
株主資本合計	307,243	310,014
その他有価証券評価差額金	18,109	17,395
繰延ヘッジ損益	△791	△806
評価・換算差額等合計	17,317	16,588
純資産の部合計	324,560	326,602
負債及び純資産の部合計	11,035,914	10,997,403

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
経常収益	97,797	94,243
資金運用収益	73,696	70,239
(うち貸出金利息)	62,681	59,325
(うち有価証券利息配当金)	10,491	10,377
役務取引等収益	16,039	16,564
その他業務収益	4,057	2,888
その他経常収益	4,002	※1 4,550
経常費用	65,665	61,041
資金調達費用	7,229	5,798
(うち預金利息)	5,131	3,766
役務取引等費用	9,377	9,374
その他業務費用	2,533	1,534
営業経費	※2 38,760	※2 38,614
その他経常費用	※3 7,764	※3 5,720
経常利益	32,131	33,201
特別利益	※4 1,127	—
特別損失	※5 189	※5 46
税引前中間純利益	33,069	33,155
法人税、住民税及び事業税	12,971	10,414
法人税等調整額	590	2,870
法人税等合計	13,561	13,284
中間純利益	19,507	19,870

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,000	70,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20,012	20,012
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	20,012	20,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	82,345	117,230
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3	△17,100
中間純利益	19,507	19,870
当中間期変動額合計	19,503	2,770
当中間期末残高	101,849	120,001
利益剰余金合計		
当期首残高	102,358	137,243
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3	△17,100
中間純利益	19,507	19,870
当中間期変動額合計	19,503	2,770
当中間期末残高	121,861	140,014
株主資本合計		
当期首残高	272,358	307,243
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3	△17,100
中間純利益	19,507	19,870
当中間期変動額合計	19,503	2,770
当中間期末残高	291,861	310,014

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	24,761	18,109
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,256	△714
当中間期変動額合計	△2,256	△714
当中間期末残高	22,504	17,395
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△568	△791
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△602	△14
当中間期変動額合計	△602	△14
当中間期末残高	△1,171	△806
評価・換算差額等合計		
当期首残高	24,192	17,317
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,859	△729
当中間期変動額合計	△2,859	△729
当中間期末残高	21,333	16,588
純資産合計		
当期首残高	296,551	324,560
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3	△17,100
中間純利益	19,507	19,870
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,859	△729
当中間期変動額合計	16,644	2,041
当中間期末残高	313,195	326,602

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	33,069	33,155
減価償却費	1,223	1,135
減損損失	55	0
貸倒引当金の増減 (△)	640	△3,612
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△757	△727
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	791	547
資金運用収益	△73,696	△70,239
資金調達費用	7,229	5,798
有価証券関係損益 (△)	△1,706	△695
為替差損益 (△は益)	1,496	1,159
固定資産処分損益 (△は益)	113	45
商品有価証券の純増 (△) 減	6,077	△14,745
貸出金の純増 (△) 減	32,308	2,336
預金の純増減 (△)	△224,226	△52,220
譲渡性預金の純増減 (△)	155,760	2,680
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	28,900	23,940
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	49	228
コールローン等の純増 (△) 減	79,379	7,769
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	50,540	—
コールマネー等の純増減 (△)	10,089	497
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,015	708
外国為替 (負債) の純増減 (△)	129	96
資金運用による収入	76,484	72,075
資金調達による支出	△7,951	△6,839
その他	31	△124
小計	177,046	2,971
法人税等の支払額	△30,101	△18,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,944	△15,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,755,796	△2,631,672
有価証券の売却による収入	1,508,565	736,482
有価証券の償還による収入	1,914,043	1,615,027
有形固定資産の取得による支出	△1,190	△1,143
無形固定資産の取得による支出	△40	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△334,418	△281,327

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,000	—
劣後特約付借入金返済による支出	△1,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△3	△17,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3	△27,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△187,473	△324,341
現金及び現金同等物の期首残高	384,584	592,761
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 197,110	※1 268,420

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8 年～50 年 その他：2 年～20 年
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により実施しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,184百万円(前事業年度末は26,716百万円)であります。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 預金払戻損失引当金 5,213百万円(前事業年度末は4,668百万円) 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 1,536百万円(前事業年度末は1,336百万円) 信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。
9 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
11 連結納税制度の適用	株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月 4 日）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
※1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,653百万円、延滞債権額は89,303百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,458百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,998百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,414百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,677百万円であります。	※1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,904百万円、延滞債権額は93,165百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は905百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,199百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は121,176百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,826百万円であります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																
※6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>3,114,965百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>22,850百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>47,213百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>34,600百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券146,663百万円を差し入れております。また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は220百万円、敷金保証金は3,050百万円であります。 ※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,249,254百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,237,698百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8 有形固定資産の減価償却累計額 52,974百万円 ※9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金71,500百万円が含まれております。 ※10 社債は、全額劣後特約付社債であります。 ※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は24,385百万円であります。	有価証券	3,114,965百万円	貸出金	22,850百万円	預金	47,213百万円	借入金	34,600百万円	※6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>3,387,175百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>21,917百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>53,893百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>58,540百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券148,989百万円を差し入れております。また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は234百万円、敷金保証金は3,054百万円であります。 ※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,288,757百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,276,586百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8 有形固定資産の減価償却累計額 53,525百万円 ※9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金71,500百万円が含まれております。 ※10 社債は、全額劣後特約付社債であります。 ※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は24,326百万円であります。	有価証券	3,387,175百万円	貸出金	21,917百万円	預金	53,893百万円	借入金	58,540百万円
有価証券	3,114,965百万円																
貸出金	22,850百万円																
預金	47,213百万円																
借入金	34,600百万円																
有価証券	3,387,175百万円																
貸出金	21,917百万円																
預金	53,893百万円																
借入金	58,540百万円																

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,159百万円 その他 64百万円 ※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,050百万円、貸出金償却2,502百万円を含んでおります。 ※4 特別利益は、償却債権取立益であります。 ※5 特別損失には、固定資産処分損113百万円を含んでおります。	※1 その他経常収益には、償却債権取立益1,882百万円を含んでおります。 ※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,078百万円 その他 56百万円 ※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額756百万円、貸出金償却2,403百万円を含んでおります。 ※5 特別損失には、固定資産処分損45百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

Ⅰ 前中間会計期間(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月14日 取締役会	普通株式	3	1	平成22年 3 月31日	平成22年 5 月17日

Ⅱ 当中間会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月13日 取締役会	普通株式	17,100	4,500	平成23年 3 月31日	平成23年 5 月16日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年 9 月30日現在 現金預け金勘定 198,744 日本銀行以外への預け金 △1,633 現金及び現金同等物 197,110	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成23年 9 月30日現在 現金預け金勘定 269,863 日本銀行以外への預け金 △1,443 現金及び現金同等物 268,420

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年 3 月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4	3	1

当中間会計期間(平成23年 9 月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	4	3	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30日)
1 年内	0	0
1 年超	0	—
合計	1	0

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
支払リース料	0	0
減価償却費相当額	0	0
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30日)
1 年内	3	3
1 年超	5	4
合計	8	7

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	594,433	594,433	—
(2) コールローン	127,099	127,099	—
(3) 買入金銭債権	42,278	42,278	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	34,843	34,843	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	498,184	513,439	15,255
その他有価証券	3,238,853	3,238,853	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	6,388,352 △48,826		
	6,339,526	6,413,613	74,087
(7) 外国為替	8,126	8,126	—
資産計	10,883,346	10,972,688	89,342
(1) 預金	10,193,712	10,198,676	4,963
(2) 譲渡性預金	121,890	121,890	—
(3) コールマネー	64,545	64,545	—
(4) 借用金	106,100	107,529	1,429
(5) 外国為替	159	159	—
(6) 社債	105,500	106,730	1,230
負債計	10,591,907	10,599,532	7,624
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	439	439	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,403)	(1,403)	—
デリバティブ取引計	(964)	(964)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(*１)(*２)	4,786
② 組合出資金等(*３)	1,221
合計	6,007

(*１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*２) 当事業年度において、非上場株式について88百万円減損処理を行なっております。

(*３) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

Ⅱ 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	269,863	269,863	—
(2) コールローン	124,343	124,343	—
(3) 買入金銭債権	37,265	37,265	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	49,589	49,589	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	527,081	548,037	20,955
その他有価証券	3,493,995	3,493,995	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	6,386,016 △45,239		
	6,340,776	6,428,582	87,806
(7) 外国為替	7,418	7,418	—
資産計	10,850,334	10,959,096	108,762
(1) 預金	10,141,492	10,145,047	3,554
(2) 譲渡性預金	124,570	124,570	—
(3) コールマネー	65,042	65,042	—
(4) 借入金	130,040	131,795	1,755
(5) 外国為替	256	256	—
(6) 社債	95,500	96,368	868
負債計	10,556,901	10,563,080	6,179
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	919	919	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,531)	(1,531)	—
デリバティブ取引計	(611)	(611)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産

(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
① 非上場株式(*１)(*２)	4,745
② 組合出資金等(*３)	1,133
合計	5,878

(*１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*２) 当中間会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。

(*３) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※ 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前事業年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	189,123	194,987	5,863
	地方債	267,584	277,454	9,869
	小計	456,708	472,441	15,732
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	41,475	40,998	△477
	小計	41,475	40,998	△477
合計		498,184	513,439	15,255

2 子会社及び関連会社株式(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	97,499	66,298	31,200
	債券	1,440,885	1,431,704	9,180
	国債	1,258,868	1,253,921	4,947
	地方債	93,731	90,588	3,142
	社債	88,284	87,195	1,089
	その他	25,711	25,481	229
	小計	1,564,096	1,523,485	40,611
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	2,979	3,501	△522
	債券	1,682,570	1,685,872	△3,301
	国債	1,620,869	1,623,691	△2,821
	地方債	19,810	20,044	△233
	社債	41,891	42,136	△245
	その他	30,019	30,603	△583
	小計	1,715,569	1,719,976	△4,406
合計		3,279,666	3,243,461	36,204

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	4,786
その他	1,221
合計	6,007

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、社債36百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

II 当中間会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	189,781	197,389	7,607
	地方債	326,503	339,879	13,376
	小計	516,285	537,268	20,983
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	10,796	10,769	△27
	小計	10,796	10,769	△27
合計		527,081	548,037	20,955

2 子会社及び関連会社株式(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	91,728	66,659	25,069
	債券	2,622,507	2,609,514	12,992
	国債	2,407,486	2,401,100	6,386
	地方債	122,451	117,189	5,262
	社債	92,568	91,224	1,344
	その他	25,134	24,831	302
	小計	2,739,369	2,701,005	38,364
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,205	2,922	△717
	債券	759,888	760,676	△788
	国債	748,281	748,917	△635
	地方債	—	—	—
	社債	11,606	11,758	△152
	その他	28,214	28,872	△658
	小計	790,308	792,472	△2,163
合計		3,529,678	3,493,477	36,200

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	4,745
その他	1,133
合計	5,878

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間会計期間における減損処理額は、197百万円(うち株式176百万円、社債20百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

I 前事業年度

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年 3 月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年 3 月31日現在)

該当ありません。

II 当中間会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年 9 月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年 9 月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前事業年度

○ その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	26,465
その他有価証券	26,465
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	8,355
その他有価証券評価差額金	18,109

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当事業年度末までに損益に反映させた額9,738百万円を除いております。

II 当中間会計期間

○ その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	26,461
その他有価証券	26,461
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,066
その他有価証券評価差額金	17,395

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当中間会計期間末までに損益に反映させた額9,738百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

I 前事業年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	2,068	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	72,168	57,276	1,501	1,501
	受取変動・支払固定	71,485	53,895	△1,441	△1,441
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	1,521	750	4	18
	買建	471	—	—	—
	スワップション				
	売建	6,000	4,000	134	1
	買建	7,000	7,000	143	143
	合計	—	—	64	224

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年 3 月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	98,726	84,382	373	373
	売建	29,960	—	△210	△210
	買建	26,876	—	258	258
	通貨オプション				
	売建	10,349	6,936	1,212	△184
	買建	10,349	6,936	1,212	389
	合計	—	—	421	625

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年 3 月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年 3 月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	37,632	—	△46	△46
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△46	△46

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年 3 月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年 3 月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		60,000	60,000	1,775
	受取変動・支払固定		120,000	95,000	△3,179
合計		———	———	———	△1,403

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

Ⅱ 当中間会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,811	—	△1	△1
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	65,753	61,024	1,548	1,548
	受取変動・支払固定	63,645	53,791	△1,501	△1,501
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	1,056	600	2	15
	買建	256	—	—	—
	スワップション				
	売建	9,000	7,000	258	△87
	買建	13,000	13,000	359	359
	合計	—	—	143	332

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	94,234	76,784	330	330
	為替予約				
	売建	16,122	—	590	590
	買建	12,120	—	△211	△211
	通貨オプション				
	売建	9,950	7,327	1,293	△183
	買建	9,950	7,327	1,293	388
	合計	—	—	709	913

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	686	—	△9	△9
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△9	△9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	39,830	—	77	77
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	77	77

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		70,000	50,000	2,028
	受取変動・支払固定		110,000	95,000	△3,559
合計		———	———	———	△1,531

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。

具体的には、当社が事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社は、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。

④与信費用

その他経常費用に含まれる貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等、与信関連の費用の合計額から、特別利益に含まれる償却債権取立益等を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社ではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、複数の部門に跨る損益については、社内の一定のルールに基づき、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社では、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	54,288	23,077	1,881	79,248	△29	79,218
経費	△26,085	△11,895	△400	△38,382	—	△38,382
実勢業務純益	28,202	11,182	1,480	40,865	△29	40,836
与信費用	△3,871	△3,946	—	△7,818	—	△7,818
与信費用控除後業務純益(計)	24,331	7,235	1,480	33,047	△29	33,018

(注) 1 個人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。

2 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

3 減価償却費は、経費の中に含めております。

4 報告セグメント合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	33,047
「その他」の区分の損益	△29
与信費用以外の臨時損益	328
与信費用以外の特別損益	△189
その他の調整額	△87
中間損益計算書の税引前中間純利益	33,069

- （注） 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益等が含まれております。
2 与信費用以外の特別損益には、減損損失等が含まれております。
3 その他の調整額には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績等が含まれております。

Ⅱ 当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。

具体的には、当社が事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社は、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。

④与信費用

その他経常費用に含まれる貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等、与信関連の費用の合計額から、その他経常収益に含まれる償却債権取立益等を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社ではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、複数の部門に跨る損益については、社内の一定のルールに基づき、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社では、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	51,696	22,070	3,381	77,149	60	77,209
経費	△25,646	△12,176	△582	△38,405	—	△38,405
実勢業務純益	26,049	9,894	2,799	38,743	60	38,803
与信費用	△1,569	△1,324	—	△2,894	—	△2,894
与信費用控除後業務純益(計)	24,480	8,569	2,799	35,849	60	35,909

(注) 1 個人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。

2 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

3 減価償却費は、経費の中に含めております。

4 報告セグメント合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	35,849
「その他」の区分の損益	60
与信費用以外の臨時損益	△345
特別損益	△46
その他の調整額	△2,361
中間損益計算書の税引前中間純利益	33,155

（注） 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益等が含まれております。

2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

3 その他の調整額には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績等が含まれております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

Ⅱ 当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社では、減損損失を事業セグメント別に配分していないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	85,410.77	85,948.04
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	324,560	326,602
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	324,560	326,602
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	3,800	3,800

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	5,133.46	5,229.16
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	19,507	19,870
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	19,507	19,870
普通株式の中間期中平均株式数	千株	3,800	3,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第 9 期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
平成23年 6 月28日関東財務局長に提出。
- (2) 平成22年 9 月10日付社債の募集に係る訂正発行登録書
平成23年 6 月28日関東財務局長に提出。
- (3) 平成22年 9 月10日付社債の募集に係る訂正発行登録書
平成23年 9 月14日関東財務局長に提出。
- (4) 平成22年 9 月10日付社債の募集に係る訂正発行登録書
平成23年 9 月29日関東財務局長に提出。
- (5) 平成22年 9 月10日付社債の募集に係る発行登録追補書類
平成23年 9 月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

株式会社 埼玉りそな銀行

取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 充 男

㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

墨岡 俊 治

㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社埼玉りそな銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社埼玉りそな銀行の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月29日
【会社名】	株式会社埼玉りそな銀行
【英訳名】	Saitama Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 條 正 仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社埼玉りそな銀行東京支店 (東京都文京区後楽二丁目5番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長上條正仁は、当社の第10期中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。